

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会  
合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年4月21日(金) 午後4時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室

3. 会議次第

開 会 午後4時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 数田委員(南あわじ市) 宮崎委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午後4時45分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 宮崎典弘、轟 孝博、岡 一秀、数田久美子

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 岡 一秀、宮崎典弘、河上和慶

5. 会議の欠席者

《学校組合》 山下富弘

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 福原敬二、教育総務課長 山見嘉啓

学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八

体育青少年課長 松本典浩、中央公民館長 永田加織

教育総務課課長補佐 坂田真由美、教育総務課係長 新地美里

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員にお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前にお配りさせていただいております。

何かお気づきの点ございませんでしたか。

特にご意見がないようですので、前回の会議録については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、この前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

別紙の「教育長報告」をご覧ください。

(1)平成29年度市町組合教育委員会教育長会議について報告させていただきます。

4月17日、月曜日に県公館で開催されました。

主な内容は、兵庫教育創造プランを教育現場で着実に実施するための手引書である指導の重点等について説明がありました。新学習指導要領を踏まえた内容が記載されていること、また、教職員の勤務の適正化に向けた取組については、これまでの取組で成果のあった先進地的事例を記載してありますので、それを積極的に活用してもらいたい、との説明がありました。

次のページをご覧ください。「教育長活動報告」を載せております。また、ご覧ください。

以上でございます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご質問、ご意見ございませんか。

特にないようですので、以上で「教育長報告」を終わらせていただきます。

次に「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料を配布しております。  
まず、「平成29年度第1回総合教育会議について」事務局より説明をお願いします。

**【山見課長】** お手元の資料の1ページ、差し替えて申し訳ございません。その2ページと別添の添付の資料で「平成27年度、28年度の概要」ということで、法改正から2年間、5回の会議の概要を掲載しております。参考までということです。

まず、このたびの第1回総合教育会議については、5月25日の木曜日、15時から市役所の本館3階の会議室で予定しております。1時間前の14時から5月の定例会をさせていただきます。その後、総合教育会議に入るということで予定しております。

協議内容について、教育委員会にて、まず調整のうえ、市長に相談することで事前に協議しております。ついては、この委員会で委員さん方から協議事項、議題ということで、何かありましたら提案していただきたいと思います。今の南あわじ市の教育課題となると思いますけれども、学校再編を含めた教育施設の再編、また、小中一貫教育、学力向上、教職員の資質向上、いじめ防止等、多くある課題ですけれども、議題を絞って議論を深める必要があると思います。

ついては、総合教育会議は、原則公開となるということもありますけれども、この場で委員さんから議題について、ご提案をよろしく願いいたします。

以上です。

**【浅井教育長】** 事務局の説明が終わりました。

会議の協議内容について、委員の皆様方からご意見をいただけたらと思います。  
どなたからでも結構ですので、よろしく願いいたします。

**【轟委員】** 児童の定数についてですね。前回の会議では、教職員の資質向上について協議したと思うのですが、若い教員で35人というクラスで、はたして指導ができるのかどうか。加配は付けてくれているのですがね。その中で、定数について、35人という定数ですけれども、これを何とか30人とか、25人にするとかの方が教員の資質はあがると思うのですが。今の状態では、なかなか指導が難しいのではないかと思います。

**【浅井教育長】** 以前にそういった話があったということですか。

**【轟委員】** どうしたら教職員の資質向上ができるかという話はあったのですが、その中に生徒数の定数については、協議しなかったと思うのです。したのだったかな。

**【山見課長】** 2年間のうち、総合教育会議におきましては、その話題はなかったです。

**【轟委員】** 話をしたのは、資質向上の話だけだったと思うのです。定数について、市長は

どのような考えを持っているのか、協議したらいいと思います。

【浅井教育長】 定数については、なかなか厳しいものがあるのではないかという中で、先ほど山見課長の方から話があったように、ここで意見を出していただいて、議題については市長とも協議させていただくことになるので、ご意見として、他のことを含めて、何かありましたら出していただきたいと思います。

【浅井教育長】 ないようでしたら、事務局の方から少し提案をさせてもらってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【山見課長】 1点は、やはり学校の再編ということで、このたびの守本市長さんとは、委員さん方との意見交換は、まだされていないということもあって、1番大きな課題であらうかと思います。市長と意見を取り交わして、具体的な事例を挙げて委員さん方と意見交換がされたらな、と考えております。

平成23年4月の教育施設再編基本計画で、「検討を要する。」ということになっております未解決の三原志知小学校、それに伴っての西淡志知小学校、2点目には、倭文中学校、3点目には、沼島中学校。それと再編計画には沿っていますけれども、津井幼稚園の統合の話も喫緊の課題として浮かんでおります。そういったことを、今年度は校区ごとに再編検討委員会を仮称ですけれども、これを各校区で開催して、昨年度行った保護者への聞き取り調査の結果を元にしながら、丁寧に協議をしていくこととなっておりますが、個々の具体的な方策、対応について、委員さん方との意見交換をなされた方がいいということをちょっと考えております。

2点目には、教員の資質向上ということで、昨年度において、学校管理職の不祥事が2件、このたびの教員の体罰等、あってはならない事件が相次いで南あわじ市で発生しているということで、その解決策について意見交換を行った方がいいのかなと思い、提案したいと考えております。

以上です。

【浅井教育長】 事務局からの説明が終わりましたが、事務局から2点の提案がありましたが、その件については、いかがでしょうか。

この2点を含めて協議内容ということで、あげさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【山見課長】 ありがとうございます。

【浅井教育長】 では、それ以外に協議内容がございましたらお願いします。

【轟委員】 この学校再編の沼島、志知、倭文ですけれども、これは順番を打ってないのですか。

【山見課長】 その順番はまだです。今後も地元に入って検討委員会ということで、立ち上げて検討していくということで、守本市長につきましても、丁寧に進めるということで、指示を受けております。

【轟委員】 あまり丁寧すぎてもいけないしね。この再編は、ある程度前向きにいかないと。丁寧すぎて、両方の意見を聴きすぎたら、余計にできなくなりますので。

【浅井教育長】 先ほどの冒頭のあいさつでも話をさせていただいたように、学校の大規模改修の時期もあいまっていますので、それも併せての話になるかなと思っております。

いつまでもという話にも、そろそろいかないのかなと思っております。ある程度の方向性を決めながら、取り組む内容ではないかと思っております。

他に意見がないようでしたら、本日いただいた協議内容について、調整して委員の皆様方には、後日案内をさせていただきたいと思っております。

会議当日は、闊達な討議となりますよう、よろしく願いをいたします。

【浅井教育長】 次に、「平成29年度前期学校訪問について」、事務局より説明をお願いいたします。

【山川課長】 平成29年度前期学校訪問について、資料では3ページに訪問の一覧を載せております。

今年度は、ここにあります13校の予定ですが、そのうち6校を前期に訪問いたします。本日、委員の皆さんのご予定をお聞きしまして、日程をこの3日間調整させていただきたいと思っております。

訪問の内容ですが、授業参観45分、職員紹介・あいさつ、学校経営方針の説明、協議、ということを予定しております。

なお、10学級以上の学校につきましては、2グループに分かれまして授業参観をします。

以上です。

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

訪問先については、山川課長から説明のあった学校に今年度は訪問したいと思います。

この学校訪問については、昨年度から実施方法について課題があったと聞いております。また、学校以外の社会教育施設についても訪問をしてはどうかというご意見があったようにお聞きしております。これらの点も含めまして、委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

まずは、学校以外の教育施設についても、という意見もあったようですけれども、それについてはどうでしょうか。

なかなかご意見がでにくいかと思えますけれども、具体的にここに学校の名前も出ておりますので、この学校に行った時に、是非お近くの社会教育施設に行きたいというご意見がございましたら、後日でも結構ですので言っていただければ、訪問先を追加していきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

他に学校訪問について、ご意見がございましたらお願いします。

**【轟委員】** 市小学校はどうですか。学校訪問しなくていいですか。28年度の後期に急遽、市小学校を訪問してはという教育長からの意見がありまして、いろんな事件があったもので訪問したのですが、今回の訪問先に入れるべきか、入れないべきか。

**【山川課長】** 学校の方は、事件以降非常に落ち着いております。

**【浅井教育長】** 順調に学校運営ができてるように報告を受けております。

**【轟委員】** 事件発生後、すぐに訪問して、年度が変わって1回訪問してはどうかと思ったのですが。

**【浅井教育長】** いかがでしょうか。

**【岡委員】** 卒業式の様子をみていたら、大丈夫のような感じはしました。

**【轟委員】** この件につきましては、事務局におまかせします。

**【浅井教育長】** 続きまして、「教育委員会・校長会合同視察研修について」事務局より説明をお願いします。

**【山川課長】** これにつきましては、資料の4ページをご覧ください。

例年8月下旬に教育委員会と校長会との合同視察研修を行っているところでございます。そこにありますように、本市の課題であったり、県下全体の課題であるものを中心に、そのような研究を進めている学校の視察を進めてきております。

昨年度、「アクティブラーニングの取組」ということで、高松市の方を予定しており

ましたが中止になっております。27年度は小中一貫校、26年度は防災教育と、本市にも関わるような先進地の視察も行っております。

今年度、どのような視察のテーマをもって学校を選定していったらよろしいでしょうか、ご意見をいただけたらと思います。

以上です。

【浅井教育長】 この件について、委員の皆さんのご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

【岡委員】 うち、昨年度は失礼したのですが、中止になったので、今年度もう一回ここにお願いすることはできないのですか。

【山川課長】 教育指導員の先生からは、もう一度昨年度のテーマで実施してはどうかという提案はいただいております。

【浅井教育長】 本市に課題があって行けなかったと。その後、この訪問先も同じようなことがあって、なかなか行けなかったということを知っておりますので、ある意味ではちょっと厳しい面があると思っておるのですが。それ以外のご意見がございましたらお願いします。

【轟委員】 極力、バスの異動時間を短縮して、計画をしていただきたいと思います。できるだけ、視察時間を長く取れるような計画をお願いします。

【浅井教育長】 轟委員がおっしゃる意見はよく聞いておりますので、そういうことも含めて視察先を検討していきたいと思いますが、ご意見がないでしたら、校長会との協議ということにもなりますので、校長会の意見も聞きながら進めさせてもらってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 では、次に進めたいと思います。「小中学校に体育会について」事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 平成29年度体育大会について、5ページに付けております。

ご覧いただいてわかるように、5月20日、5月27日に集中しております。9月は、2校となっており、幼稚園は10月となっております。

5月の体育大会については、教育長をはじめ、教育次長、課長で分担してまいります。教育委員の皆さんには、お近くの体育大会にご都合がよろしければ、ご参加いただけた

らと思います。この中で、広田小中学校が小中合同で開催いたします。それから、記載がありませんが、倭文小中学校も小中合同で行い、小学校に中学生が来て、小中合同で行うように聞いております。

以上です。

【浅井教育長】 以上で、事務局の説明が終わりました。

何かございましたらお願いします。

お近くの学校で、できるだけ見ていただけたらと思います。よろしくお願いします。

【浅井教育長】 それでは次に「当面の行事予定について」に移ります。

報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございませんか。

【浅井教育長】 ないようですので、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【松本課長】 私どもの方で、第10回ワールドマスターズゲームのビーチバレーボールの競技について、4年後の5月に本市の方で開催されることとなっております。また、当面の間、私どもの体育青少年課が事務を行うこととなっております。

このワールドマスターズゲームについて、少し説明をさせていただきますと、ワールドマスターズゲームとは、能力や年齢を問わず、スポーツを愛する人が集い、それぞれの自己がもてる最大の力を発揮して、スポーツにかける情熱を育てる競技会で、元チャンピオンからシニアまで、スポーツ愛好者であれば誰でも参加ができるものです。

また、最近では、オリンピック等で行われているレガシーの創出とツーリズムの提供をすることとなっております。スポーツを実施するだけでなく、その開催する土地の持つ自然とか歴史、もてなしをする人もこのイベントの持つ重要な要素となっております。

ります。

また、関西連合では、関西一円の兵庫県、大阪府、京都府、滋賀県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県で開催されます。また、一部クレーン射撃につきましては、関西連合ではないのですが、岡山県で開催されることになっております。

今年の3月29日に、兵庫県の実行委員会が発足したのですが、その際に井戸知事の発表では、オリンピックの協会会長とこのワールドマスターズゲームの協会会長との間で、パラリンピックと同じようにオリンピックの次の年にワールドマスターズゲームが開催されるということが決定されることを、それぞれ発表していくことになっております。その最初の大会が、この10回大会となっております。また、関西連合の方は、このワールドマスターズゲームの方で関西の方を世界に広げていきたいというふうに考えておられるようです。

私どもの方も、ビーチバレーを通じて、この南あわじをアジア、世界に向けて広げていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【浅井教育長】** この件につきまして、何かあったらお願いします。

ないようですので、これをもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後4時45分